

保存版

令和6年4月10日

保護者様

香美町立長井小学校・幼稚園
校長 川元早苗

気象警報発令時における園児・児童の登下校について

気象警報発令時について、下記のように対応します。子どもたちの安全確保につきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 兵庫県全域、または但馬北部全域、香美町に気象警報が発令された場合
 - (1) 午前6時30分の段階で気象警報が発令中の場合 → 自宅待機
(その後、解除・発令も同じ)
 - (2) 午前8時の段階で気象警報が発令中の場合 → 臨時休校
* (1)(2)の場合、防災無線での連絡はありません。
 - (3) 午前8時の段階で気象警報が解除の場合 → 登校
- 2 授業中に警報が発令された場合 → 校長の判断で指示
 - (1) 発令時刻、気象条件、通学路状況を考慮して学校で処置する。
 - (2) 下校の場合は、メールまたは、防災無線で連絡する。
 - (3) 防災無線での連絡が難しい場合は、地区委員を通して連絡する。
- 3 自宅待機及び臨時休校の場合
 - (1) 児童は外出を控え、家庭内で学習や読書を行う。

＜対象となる気象警報＞

大雨警報、洪水警報、暴風警報、大雪警報、暴風雪警報

※ 高潮警報、波浪警報を除く